



平成 30 年 1 月 11 日

各 位

会 社 名 株式会社アルファポリス  
代 表 者 名 代表取締役社長 梶 本 雄 介  
(コード番号：9467 東証マザーズ)  
問 合 せ 先 取締役兼管理本部本部長 大久保 明道  
(TEL. 03-6277-0123)

### ゲーム事業の事業譲渡に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 1 月 11 日、会社法第 370 条による決議によって、当社ゲーム事業を、当社が 34% 出資する関連会社である株式会社アルファゲームスに対して、平成 30 年 1 月 21 日をもって譲渡することを決議し、同日・平成 30 年 1 月 11 日に、事業譲渡契約書を締結いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 事業譲渡の目的

当社は、平成 27 年 5 月 8 日に、当社経営理念「新しい時代のエンターテインメントの追求へ」に基づき、「ゲーム事業」という新たなエンターテインメント分野に進出いたしました。ゲーム事業では、これまでの出版事業を通して蓄積した自社 IP（小説、漫画、キャラクターなど）を活かしてオリジナルゲームを開発・運用することで、ゲーム事業単体の売上高拡大だけでなく、メディアミックスによる相乗効果を狙って展開してまいりました。しかしながら、競争環境が厳しく、ゲーム開発・運営ノウハウが十分に蓄積されていない当社のみでの収益化が困難であると判断いたしました。

上記状況を勘案し、ゲーム開発・運営部隊というリソースを持ち、ゲーム事業のノウハウが豊富な株式会社キューマックスと組むことで、ゲーム事業の確かな強化、そしてゲーム事業の次なる成長展開へと挑むこととしました。

具体的には、株式会社キューマックスと当社の共同出資により、新たに設立した株式会社アルファゲームスに当社ゲーム事業を譲渡することを決定いたしました。

譲渡先となる株式会社アルファゲームスの代表取締役には、ゲーム事業の経営経験が豊富な株式会社キューマックス代表取締役・吉武直志氏が就任しており、株式会社アルファゲームスへの出資比率は、株式会社キューマックス 66%、当社 34%となっております。

事業譲渡後は、設立した株式会社アルファゲームスにて、当社のゲーム事業の収益化・成長を目指してまいります。

#### 2. 事業譲渡の概要

##### (1) 譲渡事業の内容

当社ゲーム事業

##### (2) 譲渡部門の平成 29 年 3 月期における経営成績

	ゲーム事業 (a)	平成 29 年 3 月期 実績 (b)	比率 (a/b)
売 上 高	385,383 千円	3,185,536 千円	12.1%
営 業 利 益	△208,163 千円	174,101 千円	-

- (3) 譲渡する予定の資産  
 譲渡対象事業に係る無形固定資産  
 帳簿価格：12,415 千円（平成 29 年 9 月 30 日現在）

- (4) 譲渡価格および決済方法  
 譲渡価格：20,400 千円  
 決済方法：現金

3. 相手先の概要

(1) 名 称	株式会社アルファゲームス	
(2) 所 在 地	東京都渋谷区恵比寿四丁目 20 番 3 号 恵比寿ガーデンプレイスタワー 5 F	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役・吉武直志	
(4) 事 業 内 容	スマホアプリ及び PC ブラウザゲームの企画、開発、運用及び販売	
(5) 資 本 金	60,000 千円（平成 30 年 1 月 11 日現在）	
(6) 設 立 年 月 日	平成 29 年 12 月 21 日	
(7) 純 資 産	60,000 千円（平成 30 年 1 月 11 日現在）	
(8) 総 資 産	60,000 千円（平成 30 年 1 月 11 日現在）	
(9) 大株主および持株比率	株式会社キューマックス	66.0%
	株式会社アルファポリス	34.0%
(10) 上 場 会 社 と 当 該 会 社 の 関 係	資 本 関 係	当社の 34% 関連会社であります。
	人 的 関 係	当社の役員 2 名が当該会社役員を兼務しております。
	取 引 関 係	当該会社は、当社が賃借する建物の一部を無償で使用しております。
	関連当事者への該当状況	当社の関連会社であるため、関連当事者に該当いたします。

4. 日程

(1) 取締役会決議日	平成 30 年 1 月 11 日
(2) 契約締結日	平成 30 年 1 月 11 日
(3) 事業譲渡期日	平成 30 年 1 月 21 日（予定）

5. 会計処理の概要

現在、精査中でありますので、確定し次第お知らせいたします。

6. 事業譲渡等の日程

譲渡時期が、年度末付近となることから、本件が当事業年度の業績に与える影響は軽微です。

以上